

成田空港への航空燃料の暫定輸送に係る輸送期間に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十四年十一月十三日

秦

豊

参議院議長 安井謙殿

成田空港への航空燃料の暫定輸送に係る輸送期間に関する質問主意書

運輸省・空港公団は、千葉港頭・成田空港間のパイプラインの建設が失敗するや、その代替措置として暫定輸送と称し、鹿島港及び千葉港からの鉄道輸送に依拠して、成田空港の航空燃料の供給を確保することにした。しかも、運輸大臣は鹿島港を経由する分については、暫定輸送開始後三年で中止すると地元公共団体の長に確約した。

しかし、暫定輸送を三年間で終了することは不可能である。千葉港頭からのパイプラインがとてもこの期間では供用可能とはならないからである。

よつて、以下、大平正芳首相の責任において、御答弁を賜りたい。

一 木村睦男運輸相(当時)は、竹内藤男茨城県知事に「新東京国際空港への航空燃料の暫定輸送について」と題する回答(昭和五十年八月二十九日付空新第六九号)を寄せ、その中で、「千葉港

頭よりのパイプラインは、暫定輸送開始後三年以内に供用できるよう建設を進めるものとし、当該パイプラインが期間内に完成できない場合においても、鹿島港を経由する暫定輸送を中止するものとする」と確約した。

(1) 右回答は、運輸相の茨城県知事に対する公法上または私法上の法律行為となるのか、根拠を付して示されたい。

(2) 千葉港頭よりのパイプラインは、暫定輸送開始後三年以内に供用できるよう建設を進めいか。

(3) 右(2)において、建設が進捗していないのであれば、その理由及び遅延する期間を示されたい。

(4) 右回答を出すにあたり、地元千葉県、パイプライン沿線の地方公共団体、また沿線住民の了解はすべて得られていたのか。得られていなかつたものがあれば、それはどこか。そのす

べてを示されたい。

- (5) 右回答を出すにあたり、閣議決定や関係閣僚協了承を得ているが、千葉港頭よりのパイプライン建設については、これらより地元、とりわけ沿線住民の了解の方が有効ではなかつたのか。そうでないのなら、その理由は何か。
- (6) 右(2)に係る建設が進められたとしても、三年以内に供用できるようには完成しなかつた場合でも、鹿島港経由の暫定輸送を中止すると確約した理由は何か。
- (7) 右(6)において、中止されるのであれば、その代替措置が必要になるが、どのような措置が当時用意されていたのか、また現在用意されているのか。
- (8) 右(7)において、鹿島港経由の暫定輸送に係る航空燃料の供給量が、そのまま成田空港で削減されることになるのか。
- (9) 右(7)において、銚子、市川など千葉県内や川崎、横浜など千葉県外に新たに供給基地を設

定するのか。

二 暫定輸送期間を三年としたことについて

- (1) 暫定輸送期間を暫定輸送開始後三年と最初に公表した時期(年月日)、場所、方法及び発表者の氏名に役職名(当時)を添えて、それぞれ示されたい。
- (2) 右発表に係る暫定輸送期間の三年は、内部的には、運輸省、空港公団または両者の合議のいずれで決められたものか。
- (3) 暫定輸送期間を三年、したがつて、千葉港頭からのパイプラインが、暫定輸送開始後三年以内に供用可能となると決定された際のこの「三年間」の積算根拠を示されたい。
- (4) 右において、千葉市内のルートは、いわゆる花見川ルートといわゆる水道道路ルートのどちらが前提とされたのか。
- (5) 花見川ルートによる場合と水道道路ルートによる場合とでは、千葉港よりのパイpline

の純然たる建設工期にどのような差が出るのか、根拠を付して示されたい。

(6) 現在建設が進められている花見川ルートによるパイプライン建設工事の建設状況(全線)を

各工区毎に、たとえば、内閣衆質七一第二六号三頁の例にならい、示されたい。

(7) 右(6)において、各工区毎の民有地に係る用地確保の状況を、必要確保長及び未確保長として、併せて示されたい。

(8) 花見川ルートによるパイプラインの建設については、千葉市内の沿線住民の合意は得られているのか。とすれば、その時期及び手続きを示されたい。

(9) 花見川ルートによるパイプライン建設は、千葉市内において、暫定輸送開始後三年以内に供用できるようになる時期に着工されたのか。また着工年月日を示されたい。

三 成田空港及び羽田空港への航空燃料の供給について

(1) 羽田空港での各航空会社への航空燃料の供給量に関し、昭和四十一年以降の供給総量を、

各年間毎に一括して、国内線と国際線の別にそれぞれ示されたい。

(2) 成田空港での各航空会社への航空燃料の供給量に関し、開港後一年間の供給総量を国内線と国際線の別に一括して示されたい。

(3) 成田空港への鹿島港経由の航空燃料の供給量について、開港以降の供給量を月別に示されたい。

(4) 成田空港への鹿島港経由の航空燃料の供給量について、今後増量計画があれば、それを示されたい。

右質問する。